⑷　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業者としての許可を受けている者又は同法第３条の規定に基づき一般送配電事業者としての許可を受けている者であること。
⑸　二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件に関し、入札説明書等に掲げる入札適合条件を満たす者であること。
⑹　その他契約担当役が必要と定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒211―8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町１番１号　関東労災病院会計課契約係
電話044―435―5005
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　令和７年１月９日17時
⑷　開札の日時及び場所　令和７年１月10日15時30分　関東労災病院（院内）会議室
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　封印した入札書に上記２の競争参加資格を有することを証明する書類及び本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならず、当該書類に関し、開札日の前日までの間において、契約担当役から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人労働者健康安全機構会計細則第42条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Contracting Entity : Nemoto Shigeru The Obligating Officer, Director Administration Department, Japan Organization of Occupational Health and Safety Kanto Rosai Hospital
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity 8,210,406kWh
⑷　Delivery period : From 1, April, 2025 to 31, March, 2026
⑸　Delivery place : Kanto Rosai Hospital
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
③　have Grade A or B or C or D in “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Region,
④　have permission to be a retail electricity supplier in accordance with article 2―2, of the Electricity Utilities Industry Law, or have permission to be a general power transmission and distrubution operators in accordance with article 3, of the same law,
⑤　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2,
⑥　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify,
⑺　Time-limit of tender : 17 : 00　9, January, 2025
⑻　Contact point for the notice : Procurement Section, Accounting Division, Kanto Rosai Hospital 1―1 Kizukisumiyoshi-cho Nakahara-ku Kawasaki-shi Kanagawa-ken 211―8510 Japan TEL 044―435―5005

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年11月15日
国立研究開発法人
農業・食品産業技術総合研究機構
本部管理本部総務部長　市田　尚喜
◎調達機関番号　818　◎所在地番号　08
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量
特許管理システム構築業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期限　令和８年３月31日
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　契約事務実施規則（以下「実施規則」という。）第８条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。
⑵　実施規則第９条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和４・５・６年度国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）の競争参加資格における資格の種類「役務の提供等」において、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがされている者及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがされている者については、手続開始の決定後、別に定める手続きに基づく競争参加資格の再申請を行うこと。）。なお、全省庁統一資格において、当該資格を有する者は、同資格を有する者とみなす。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをされている者及び民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをされている者（上記２⑶の再審査を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　農研機構における物品の製造・販売及び役務等契約に係る指名停止等に関する措置細則又は農林水産本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
⑹　農研機構が提示する仕様等の情報提供依頼に対して、必要な内容を書面により回答することが出来る者であること。
⑺　本業務の履行に当たり、農研機構が求める資料を書面により提出できる者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒305―8642 茨城県つくば市観音台２―１―12（機構共用棟）農研機構本部管理本部総務部会計課調達チーム　電話029―838―6339　ファクシミリ029―838―6298
メールアドレスkeiyaku@naro.affrc.go.jp
⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　本公告の日から令和７年１月６日（月）までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日午前９時から午後５時まで、上記３⑴において交付又はメールによる送付を行う。
⑶　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び資料の提出期間、場所及び方法
本公告の日から令和７年１月９日（木）までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日午前９時から午後５時まで、上記３⑴に持参、郵送（書留又は簡易書留に限る。）又は電送等により提出すること。